地域のネットワークを生かした保護者支援
－保護者の求めるものと地域の応えられるもの－

八木　玲子

要旨：Ａ町立Ｂ小学校ことばの教室は開設７年目を迎えた。開設から現在まで、本ことばの教室は、幼児の教育相談も受けて入れてきた。初めての教育相談の場として、ことばの教室が選ばれることもある。平成13年度に専門相談員を擁した教育相談室「チャットルーム」を立ち上げたが、それは現在の「早期療育システム」の中でどのように機能しているのか。平成10年度頃と比較して現在の早期療育体制は保護者のニーズにどれだけ応えられるようになったか検証する。さらに、現在の支援体制の中で就学した事例をあげ、就学前後の保護者の迷いや願いを受け止める就学相談がどれだけできたか。それらを、受け止めるだけの支援の力量が地域にあったか、各機関の連携はどのようになされたかを報告する。

見出し語：保護者のニーズ，支援の力量，支援体制，連携，就学相談

Ⅰ．はじめに

ことばの教室は、平成13年度開設のＡ町教育相談室「チャットルーム」（以後チャットルームと呼ぶ）と協力して、町の教育相談システムの一角を担ってきた。このＡ町の支援体制の立ち上げについては、すでに報告した[1) 2)]。両室は、柔軟な個別対応ができる場である。そのため、これまでに様々な悩みが寄せられた（資料１参照）。

ことばの教室について記すと、就学前の相談は「言語の発達が遅い」という悩みを筆頭に、様々な発達障害の相談や就学相談があり、就学後の相談は、学習の遅れ、登校しぶり、いじめ、子育て相談等々にまで及ぶ。これらの教育相談から見えてくるものをみつめ、保護者の求めるものと学校や相談室、ひいては、地域が応えられるものについて考えてきた。そして、担当者同士やチャットルーム連携・研修事業の「子ども連絡協議会」で、保護者のもっている悩みについて話し合ってきた。

本稿では、「地域のネットワークを生かした保護者支援」というテーマで、以前と比較して改善されているところと、未だ課題として残ることを取り上げ、今後の支援体制の充実を考えていきたい。

Ⅱ．保護者の求めるものと地域の支援体制が応えられるもの

１．事例から考える早期療育システム

⑴　平成10年に対応したＡさんの事例

Ａさんについて母親は以下のように話した。

乳児期は、上の子より手がかからなくて育てやすいと思っていた。何か違うなと思い始めたのは、１歳になった頃から。自分にもなついているんだか、なついていないんだかわからなくなってきた。こちらの言うことが聞こえていないのかなあと耳の事を心配したけど、お医者に行くほどのことでもないと思っていた。育児の仕方がわからなくなり、不安ではあったが様子を見ることにした。

１歳半の健診では保健婦さんが「だいじょうぶですよ。個人差があるから」と言ってくれた。２歳の頃はそれまで育てやすい子だと思っていたのに、ことばの出が遅いのでだんだん心配になってきた。近所の人に「うちの子は、３歳までしゃべらなかったけど、今はおしゃべりで」等という話を聞く度に、「もう少し、もう少し」と待ってみた。３歳児健診で、「少し、遅いですね」という言葉を聞き、とても心配になり自分で病院を探して行って見たら、「様子を見てみましょう」と言われた。それでも心配でそれから４つ病院を回った。

最後の○○大学付属病院の先生に「自閉症の疑い」があると言われた。それからは、娘に合った教育をしてくれるところを探し続けている。住んでいる町には障害児をみてくれる場所がない。現在は、週１回東京に訓練に通い、また週１回○○開発法に通っているが、自分の疲労は続くし、「これで良い」ということがなく、毎日が不安である。娘にとっても東京に通うことが果たして良いのかどうかわからない。

夫は、子育てには協力的で、それだけが救い。今後娘のことばがいつ出るのか養護学校に行かされてしまうのか、夫といつもそれだけを話している。

Ａさんの相談歴は表１のように整理される。

表１　Ａさんの相談歴（４歳１ヶ月時の情報）

健診以外の相談歴（発達相談）	
３歳１ヶ月	近くの開業医（小児科）　２カ所
３歳２ヶ月	近隣の市にある福祉医療センター（小児科）
３歳３ヶ月	メディカルセンター
３歳５ヶ月	○○大学付属病院

Ａさんの保護者は、次のようなニーズを持っていたと考えられる。

・育児についての基礎知識（言葉の発達、健常児の発達とそうでない発達の違い等）
・養育の仕方を相談できる身近な人
・自分の子どもの障害に合った指導をしてくれる場所

⑵　Ａさんの事例から考える平成10年頃の地域療育の実態

この親子の住む町に早期療育システムが整備され、それがよく機能していたら、どうであっただろうか。以下「子どもへの対応」「家族への支援」「地域にとって」の３点について考えてみたい。

①子どもへの対応

・障害、発達の遅れの発見は、もう少し早くできたのではないか。
・子どもの必要とする療育の場があったら、子どもは、より充実した幼児期を送れたのではないか。

②家族への支援

・子育てに悩みを持った時、気軽に相談できる機関があったら、親は精神的に、もっとゆとりを持って子育てができたのではないか。

・健診後のフォローが充実していたら、親は不安感が軽減され、子育てに見通しが持てたのではないか。

・苦労して病院を個人で探し、いくつもの病院を渡り歩くことがなかったのではないか。

・療育の場や母子通園施設等があったら、親は精神的支援を受けられ、障害のよりよい受容も考えられ、子育てに対して、自分たちだけで悩まなかったのではないか。

・誕生から就学まで見通せるコーディネーターが相談相手として常にいてくれたら、親は、随分心強いのではないか。

③地域にとって

・この親子の悩みを吸い上げるシステムが整備され、それがよく機能していたら、この親子は次に出現する悩める親子の相談相手になれるかもしれない。

上記の保護者は、近隣に住む方であったが、本町の早期の教育相談体制もそれとほぼ変わらぬ状況にあった。違っていたのは、その１年前に本町には、ことばの教室が開設されたことである。

この５年間、町ぐるみの支援体制作りを提案してきたわけであるが、現在のシステム（資料２）でどれだけ上記の親のニーズに対応できるか、⑶で検証してみたい。

⑶　現在の早期療育システム（Ａ町）では、どのように対応できるであろうか。

①子どもへの対応

・障害、発達の遅れの発見は、現在の体制では、健診をきちんと受け、医師や保健師、心理職との面談を受ける保護者であれば、早期に気づくことができる。

・通園施設は現在も無いが、通常の幼稚園、保育園での手厚い受け入れ体制ができつつある。周囲の理解がさらに深まると良い。

・保健センターでは、健診の充実を図っていると同時に、表２に示したような事業を行っている。健診の結果などから、発達の遅れや多動、コミュニケーションがとりづらいなど、「配慮を要する乳幼児」に対しては、心理職、言語聴覚士等による個別の相談や小集団による教室をしている。

表２　保健センターの事業

事業名	内容	回数	指導者	開始年度
どんぐり教室	小集団による運動や製作などによる発達支援教室	月２回	ﾎﾟｰﾃｰｼﾞ指導員	平成８年度
ことばの相談	ことばの遅れ・構音障害等の個別指導	月２回	言語聴覚士	平成13年度
発達相談	子どもの育ち全般の個別相談 健診時の発達相談	月１回	心理相談員	平成14年度

②家族への支援

・平成11年から、子育て支援事業として保育園・幼稚園・保健センターでの育児相談や園庭開放、親子教室等、様々な事業が展開されている。目的は、親が育児への不安感や孤立感を持たないように、そして母子共に社会参加を促す意味がある。

・「配慮を要する乳幼児」については、上記の専門相談員に個別の相談を受けることができるようになっている。さらに必要に応じて医療・ことばの相談等が受けられる流れになっているため、親は拒否をしない限り幅広い相談が受けられる。

・本町では、Ｂ小学校内にＡ町教育相談室「チャットルーム」が平成13年度より開設されたため、保護者の相談の場に広がりが出た。チャットルームには、非常勤の教育相談員１名と月２回の専門教育相談員２名（発達・心理）がいる（資料１）。教育相談員不在の場合は、ことばの教室担当者が兼務する。就学前から就学後にかけて継続した支援ができつつある。

⑷　今後の課題

・保護者の子育てに関する意識の持ち方に、個人差が多いため、フォローを受けて欲しい保護者に、必要な相談を受けてもらえないこともある。

・個人情報を関係機関に伝える方法が確立していないため、関係機関との積極的な連携が難しい。

・通園施設がないため、「配慮を要する乳幼児」は、保健センターや小学校のことばの教室で個別に相談を受けている。町独自で通園施設を作ることは、財政的にも難しいと考えられるので、近隣の町村合同で使えるような施設があるとよいのではないか。

・誕生から就学後まで見渡せる相談体制は、仕組みの上からは可能と考える。福祉と教育の場が協力し、よりよい連携をしていくことが必須である。チャットルームの「子ども連絡協議会」（研修・連携の場。年４回）がより充実していくことで、可能となっていくと考える。

２．事例から考える就学前後の保護者の思い

ことばの教室とチャットルームの幼児教育相談では、幼児の通級という形態をとりながら、保護者の相談にもあたってきた。特に保育園･幼稚園で、集団生活をする上で、多動やコミュニケーションに課題があった場合は、特に就学に関して悩む保護者が多かった。

以下に、チャットルームを経由してことばの教室を利用した幼児が、その後、小学校の通常の学級に入学し、現在もことばの教室に通級している事例をあげる。

⑴　Ｂさんの事例

Ｂさんの相談歴は表３に示したとおりである。Ｂさんは、Ａ町の支援システムを図１のような流れで進み、支援体制が作られた。

表３　Ｂさんの相談歴

年齢	悩んだこと	受診・相談に行ったこと等
２才 ３才	・言葉がなかなか出なくて、本当の片言の単語が出てくるだけ。例えば、ママ、パパ、マー（食べ物）。 ・歩くことはできたが、一人で駆けて行ってしまい必ず手をつながなければならない状態だった。 ・町の３才児健診で、ことばの発達が遅れていると言われ、町のことばの相談に通い始める。 ・おしっこを教えてくれないため、時間をみてトイレに連れて行く状態だった。	・家族がそのうち話せるようになると言うので、特別に受診や相談はしなかった。 ・この頃から相談して、家族で話し合っていれば今の状態より良い方向に向かっていたのではと思う。 ・町の○○教室の他に個別で先生に相談を何回かしてもらった。
４才 ５才	・幼稚園へ行くようになっても言葉は遅れている感じで、単語だけで話している状態で、保健センターのことばの相談とどんぐり教室に参加していた。 ・チャットルームの相談にも１回勧められて行った。 ・幼稚園の年長になった春、登園拒否になってしまい、一時期悩んだ。 ・幼稚園も年長になり、進路のことで悩んだ。できれば普通の小学校に通わせたいと思った。 ・言葉はつながるようになり聞き取りにくい時もあるがたくさん話せるようになった。	・町の保健センターの勧めで○○町の保健所に来ている内科の先生にみてもらうことになり、２～３ヶ月に１回の割合で現在もみてもらっている。 ・チャットルームの先生には、幼稚園に来て相談にのってもらい、どうにかクリアできた。 ・ことばの教室に秋頃から月２回相談に通うようになり、いろいろ変化もみられるようになった。 ・ことばの教室に行くようになってから、自分で考えて行動するようになったような気がする。

この間に、子ども連絡協議会では、Ｂさんについて以下のことを行った。

・定期の子ども連絡協議会でＢさんの情報交換

・Ｂさんが在園する幼稚園での専門教育相談員講師による研修会

・Ｂさんの就学先小学校での専門教育相談員講師による研修会

・教育相談員によるＢさんの環境調整

また、Ｂさんの就学にあたり、この支援システムによって以下のことを行うことができた。

・養護学校の教育相談、体験などをし、保護者は養護学校の情報を得ることができた。

・通常の小学校に体験入学を数回することができた。

・就学予定の小学校の特別支援教育担当者が幼稚園を見学し、Ｂさんの日常を就学前に観察できた。

・就学時健康診断後、幼稚園において幼稚園担任、教育委員会担当者、ことばの教室担当者で、保護者（両親）のＢさんへの願いや就学先の希望を、時間をかけて聞くことができた。

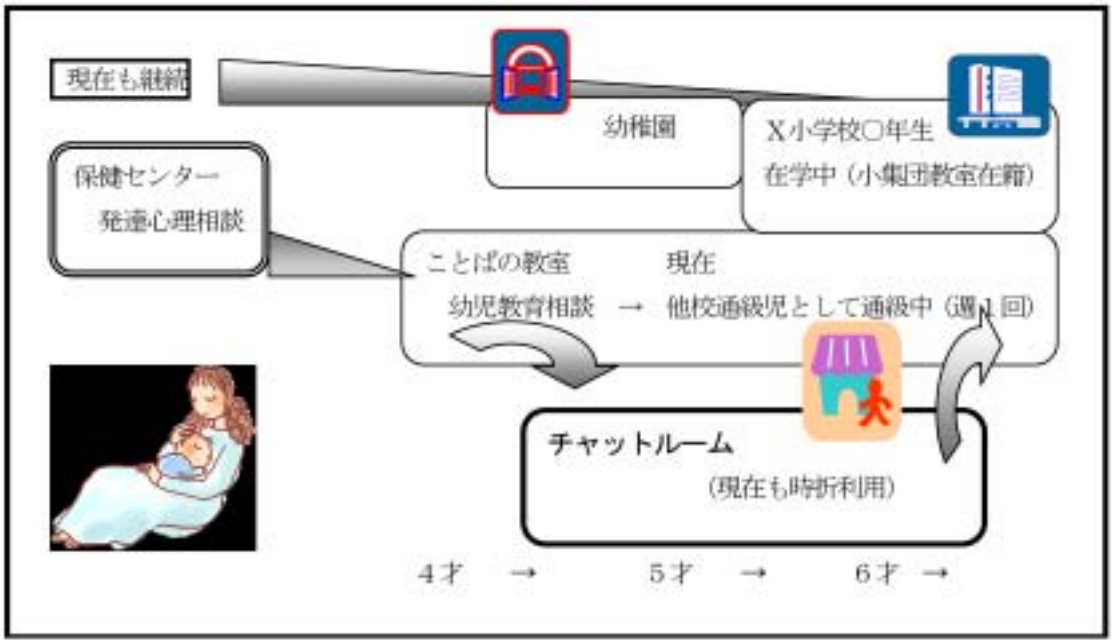

図１　Ｂさんが利用したＡ町の支援システム

⑵　小考察

支援システムによって就学にかかわる様々な取り組みがなされた。しかし、保護者の迷いや願いをもう少し早い時点で聞き取ることができたら、さらに良かったと考える。特に、養護学校体験を早めに始めることで、本児の子育ての方向が、より具体的になっていった可能性も考えられる。

保護者は、養護学校よりも地域の学校に入れたいという願いをもっていた。しかしながら、そのことを自ら話し出すことがなかった。本児の実態は、養護学校適でもあり、小学校で配慮して育てていけるようにも判断できた。そのため、就学に関することは最後まで悩んだと察せられる。これらの話をもっとざっくばらんに話せる環境を作ることができれば、もう少し保護者は安心して子育てに専念できたのではないかと考えられる。

就学先の小学校では、本児の入学前より研修会を開き、対応を考えた。今後もこのような対応が当然のように行われ、対象児の就学後も校内支援体制を組み、生かせるとよい。

３．安心して就学できる環境作り

⑴　Ｃさんの事例

安心して就学できる環境作りを考える上でＣさんについて検討する。Ｃさんの相談経過を表４に示した。

⑵　小考察

ここで問われているのは、小学校の特殊学級担任が「初めてなので、何もわかりません」と保護者に挨拶した時のことである。我が子の状態像をやっと真正面から見据えだした保護者にとっては、大変な驚きだったといえる。保護者は、特殊学級担任が障害児を育てる専門家であると考え、意を決して小学校を選択するが、入学のその日に担任に冒頭の挨拶をされ、暗澹たる気持ちになったのである。

表４　Ｃさんの相談経過

年齢	悩んだこと	あったらいいと考えた相談場所や人
５才	・幼稚園入園。集団生活でうまくやっていけるだろうか。 ・この遅れは、障害ではない。いつか皆に追いつくであろう。追いついて欲しい。	・市町村の広告紙や各学校のＰＴＡ便り学校便りでも、折に触れ、「発達障害児は皆さんの身近で暮らしているんですよ」と啓発ＰＲし、地域での存在感・理解を求めていく。
	・幼稚園で「座っていられない。多動、遊びも集中できない。物を投げる。倒す。等々」サポートの先生をつけなくてはならない状況になる。	・もっと早く「〇〇の疑い」でもいいから答えが知りたかった。答えを得て、「じゃあ、どうしていったらいいのか。」に早く向かって行きたかった。
６才	・就学時健診 ・療育相談を受ける。 ・医療機関を受診する。 ・知的障害とＡＤＨＤと診断される。（３月） ・特殊教育担当の先生が「初めての特殊教育担当」ということで驚いた。	・就学時相談や進路を決めていくに当たって、もっと情報を得たかった。障害に向き合ったばかりで暗中模索の状態だった。 ・就学時相談担当の先生や教育委員会の方、療育相談の先生から詳しい情報、時間を得たかった。 ・特殊教育担当者は、必ず研修を受けた先生がなるものだと思っていた。

ここで、見えてくるのは、就学してくる子の実態が、事前にどれだけ小学校に知らされていたか、知らされていたとして、どういう基準で担任は選出されたのか、保護者は就学前に養護学校、特殊学級等の情報をどれだけ得ていたか等である。

そして、小中学校教員は、どれだけの支援の力量をもっているか。障害児教育は特定の教員がやるべきだと考えてはいないか。A町では、チャットルーム主催の巡回教育相談を各幼稚園・学校で行っている。教員全体の力量アップと校内支援体制の強化を目的としている。今後、通常の学級に多くの「配慮の必要な児童・生徒」が在籍していくことが予想される。教員一人一人の自助努力だけでは追いついていけなくなる日がすぐそこに来ている。

本町の「配慮の必要な子ども」への支援体制作りには、多少学校差は見られるが、年間約４回開かれる子ども連絡協議会の教員研修や情報交換等により、全体的に意識の高まりは見えてきた。年間１回以上行われる、専門相談員講師による巡回校内研修の成果も徐々に表れてきている。「配慮の必要な子ども」をどのような体制で支援していくか。それぞれの学校で工夫し、校内支援委員会の校務分掌位置づけが始まった。本町では、「配慮の必要な子ども」は、通常の学級と特殊学級で学習するスタイルが多く、ほとんどの教員はこれらの児童生徒に何らかの支援で関わっている。担任のみが一人で苦労するということが、年々少なくなってきている現状である。

誰もが、安心して就学できる環境作りのために、私達は、一人一人の教員の力量アップと共に校内の継続的な支援体制作りを強化していく必要がある。

４.「配慮の必要な子ども」に対する幼稚園・小学校教諭の意見

⑴　幼稚園教諭の意見

配慮の必要な幼児を受け入れている幼稚園に下記３点を質問紙によって尋ね、園の意見をまとめて回答するように依頼した。

①就園時、配慮の必要な幼児に出会った時

事前に情報があったためよかったこと	情報があまりなく困ったこと
○予備知識として、その障害について学ぶことができる。	○その子を知るのに時間がかかる。 （対応がスムーズにいかない） ○受け入れ準備が不十分になる。

②就園時、配慮の必要な幼児の保護者が、早期教育相談を受けていたかいないか

受けていてよかったこと	受けていなくて困ったこと
○親がその子について少しは理解していること。	○自分の子が配慮の必要な子であることを認めないことが多い。

③就学時、配慮の必要な児童のために小学校と連携してよかったこと、今後連携したいこと

よかったこと	今後連携したいこと
○体験入学ができたこと。 ○小学校の先生に子どもの様子を見に来ていただいたこと。 （その子の様子を知っていただく）	○その子の状態に応じた望ましい受け入れ体制についての相談。 ○入学後の様子を見たり聞いたりする機会を持つこと。

⑵　小学校教諭の意見

配慮の必要な子の就学に関して、小学校教諭２名（○および★）に以下の２点を質問紙法で尋ねた。

就学前に得た情報で、よかったこと ・事前に準備できたこと ・事前に知らず、困ったこと	就学後、保護者との連携で ・うまくいっていること、 ・うまくいっていないこと
よかったこと ○登校班での行動が難しいという情報があったため、登下校についてゆっくり対応策を考えることができた。 ・保護者同伴で登下校するという話し合いができた。 ・交通事故等を事前に予防、登校班でのトラブルを未然に防げる。 ○発達全般に関して、対象児がどのような実態であるかを情報として早めに聞けた事。 ・事前に、発達に関する校内研修ができ、支援の仕方等具体的な話し合いが、前年度に行えた。	**うまくいっていること** ○毎日の児童の様子を母親と直接話ができる。 ○児童の家庭での様子を、保護者が連絡帳にて知らせてくれる。 ○保護者とつながっている各種機関での指導内容等の情報をすべて学校へ知らせてくれる。 ・児童の様子を多面的に把握できる。 ・医療機関でのアドバイスを本児の学校生活にも生かせる。

★本校に入学するということが早く分かったので、さらに詳しい情報を得るために〇〇園訪問ができた。 ★校長、教頭と話し合って次年度の校内支援体制について話し合いがもてた。 ★研修会で話題に出して先生方の理解が得られた。 ★教材等の準備ができた。 ★児童の実態に応じた指導ができるように準備ができた。 ★家庭に呼びかけて、学校に来て頂いたり、こちらから家庭に伺ったりして、共通理解を図れるような素地ができた。	★就学前から何回か話し合いを持ったので、よく知り合えたこと。他の先生達もハンディについての理解があるので、声かけをしてくれる。 ★本年度の「個別の指導計画」について保護者と話し合いをしたので、理解が得られた。 ★保護者が毎日学校に来ているので、学校の様子や家庭での様子について、情報交換ができた。お願い事や連絡事項も漏れなく伝達できた。 ★毎日お便り交換をして、「できるようになったこと」のお知らせが十分できた。 ★校外での行事など協力してもらえる。

困ったこと	うまくいっていないこと
〇事前に情報は得たが、保護者が就学先を迷っていたため、当小学校への見学や体験学習が遅い時期に行われた。 ・早い時期に保護者と話をする機会が欲しい ★ハンディの程度に応じた教材等の準備ができていなかった。 ★校内支援体制をどのようにしていったらよいか。 ★通常の教室での授業を受ける時の対応はどうするかが明確でなかった。 ★「これは、できます」という「できる程度」の認識に保護者と担当者で差があった。	〇保護者が学校での滞在時間が長いため、我が子を他児童の成長と比較してしまう。 ・保護者は比較をすることにより、精神的に不安定になることもあり、本児への一貫した指導目標がゆらぐことがある。 ★毎日顔を合わせ、お便り交換をしていても本児の「まだ、できないこと」についてはなかなかはっきり言えない。 ・遠慮がある ★親の期待度と現状との隔たりがある。 ・親の期待が高いと感じる。

Ⅲ．おわりに

ことばの教室は、開設の平成９年度以降、幼児の教育相談にあたってきた。年長児の相談を受け入れ、約１年間保護者と信頼関係を作りながら、ゆっくり養育の方法や就学について話し合ってきた。その点では、現在も同様である。しかしながら、この数年で明らかに変わったことは、大勢の人間が一人の子の就学に関わり出したということである。保護者の悩みの質や量は、変わらなくとも、せめて、それを支援する力や受け皿は、より大きくよい方向に変わっていって欲しいと切に願う。

ことばの教室には、就学後も他校より通級する児童が数名いる。それぞれに様々なエピソードを通級の度に話してくれるが、保護者の方々は、通常の学校に入学して約半年経っても、「この選択は子どもにとってよかったのか。他の選択肢はどうだったのか」と心が揺れ動いているとのこ

とである。もしかしたら、逆の選択をした場合も同じような気持ちであるかもしれない。

保護者の思いは、一人一人違っていて、それぞれに悩みは深い。子ども支援には、支援体制を作り、いろいろな知恵を出し合い協力することで、見えてくるものが多々あるが、保護者支援の難しさは、それぞれの生き方、人生観の違いが如実に表れてくることにある。保護者のニーズと子どものニーズが違っていくことも考えられ、安易な支援はできなくなってくる。相互にそれぞれの考え方を尊重しつつ、目の前の子どもにとって、「いつ、何が必要なのか」を考えていくことが、ひいては保護者支援にもつながるのではないかと考える。

＜文　献＞

1）八木玲子：通級指導教室における早期からの教育相談．科学研究費研究成果報告書「通級指導教室における早期からの教育相談」．独立行政法人国立特殊教育総合研究所，21-29.2002

2）八木玲子・山本田鶴子：町ぐるみの支援体制作りー ことばの教室からの発信ー．日本特殊教育学会第41回大会発表論文集，256.2003

＜資料１　チャットルームの通信と専門相談員来室日及び相談件数内訳＞

2003年度
チャットルーム専門相談員来室日

保護者の方・担任の方へ

北浦町教育相談室
チャットルーム

子どもの[こんなことで]悩んでいませんか。

- ○　一つのことに短い時間しか集中できない。
- ○　周囲のちょっとしたことに気をとられやすい。
- ○　突発的な行動が多く見られる。
- ○　新しい場面や刺激の多い環境になると、どうしてよいかわからなくなる。
- ○　友達がいない。
- ○　登校しぶりをしている。
- ○　発達面で気になることがある。
- ○　いじめのことで心配なことがある。
- ○　子育てのことで心配なことがある。
- ○　学級の子ども達のことで心配なことがある。

もし、悩んでいましたら、気軽にお話にいらっしゃいませんか。
月・火・木曜日は、お電話でも相談を受けられます。
申し込みは、こちらにどうぞ。

チャットルーム 電話・ファックス 35－3732
又は35－2935ことばの教室

予定日	学校心理士 小田　裕光先生 （発達・障害）	臨床心理士 志村　信先生 （心標・いじめ・不登校）	教育相談員 山本　和子 （全般）
5月26日（月）		合	
6月2日（水）	★		毎週
6月23日（月）		合	
6月27日（水）	★		
7月14日（月）		合	
7月23日（水）	★		月火水
8月11日（月）		合	
8月27日（水）	★		
9月8日（月）		合	
9月24日（水）	★		
10月6日（月）		合	
10月22日（水）	★		
11月10日（月）		合	
11月26日（水）	★		
12月8日（月）		合	
12月24日（水）	★		
1月12日（月）		合	
1月28日（水）	★		
2月16日（月）		合	
2月25日（水）	★		

- 1 -

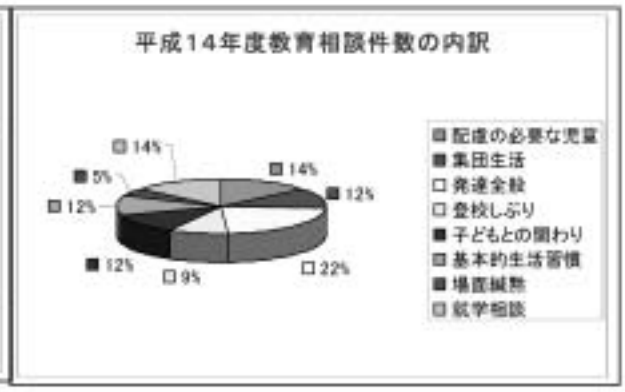

＜資料２＞

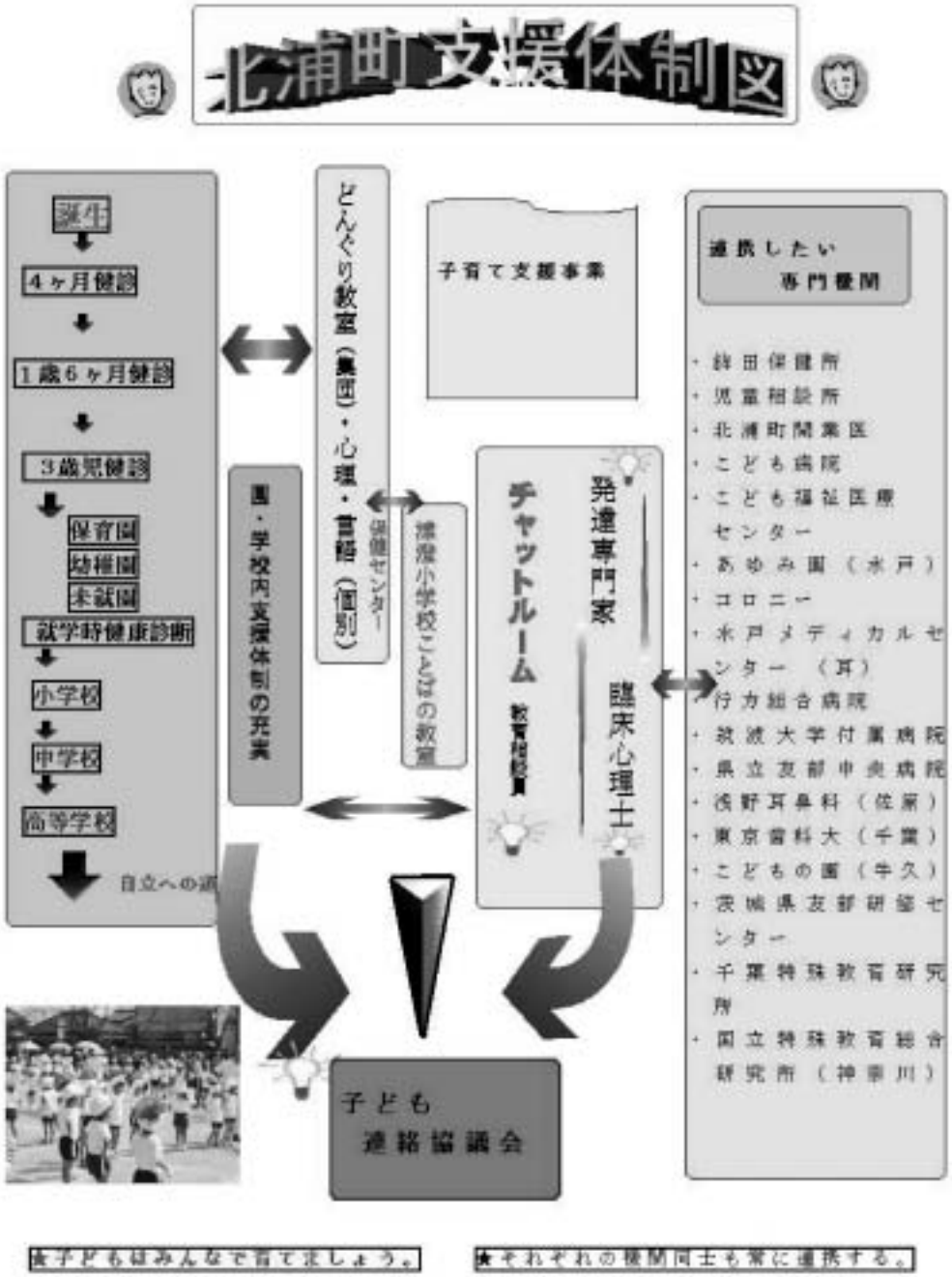

○子ども連絡協議会（連携・研修）

		内容（テーマ）	参加者
13年度	６月	各機関実態報告と情報交換　「配慮の必要な子」について	各学校等所属長 教諭、保育士、保健師、 臨床心理士
	８月	落ち着かない子への対応、思春期への対応	
	12月	子どもを理解する諸方法、実技、箱庭等	
14年度	７月	実態報告とその対応　「配慮の必要な子」について	各学校等所属長 教諭、保育士、保健師 臨床心理士、養護学校、 他地域教育相談担当等
	８月	集団での配慮の必要な子、支援体制の作り方	
	12月	配慮の必要な子への個別対応 、支援体制を根付かせるには	
	２月	早期教育相談と保護者支援　　（広域―他地域との連携）	